

令和7年12月14日
西日本高速道路株式会社

お知らせ

乗継証明書の未発行による通行料金の未調整について (12月14日 金武IC流出)

NEXCO 西日本九州支社(福岡市博多区、支社長:加治英希)が管理する E58 沖縄自動車道 金武インター チェンジ(IC)において、以下に記載する通行止めの際に、ETC 以外でご利用されたお客さまにお渡しする乗継証明書を発行しておらず、再度乗り継がれた方について所定の料金調整がされていないことが判明いたしました。

お客さまには、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、通行料金が未調整となつた可能性のある以下に該当するお客さまにおかれましては、お手数をおかけいたしますが、弊社の窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。

今後、乗継証明書の発行に関するチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

1. 対象となるご走行

令和7年12月14日(日曜)のE58沖縄自動車道上り線(那覇方面)金武ICから屋嘉IC間の通行止めに伴い、令和7年12月14日(日曜)11時13分から12時30分の間に、金武ICを流出された際に、現金またはクレジットカードでお支払いをされたお客さま(333台)のうち、一般道を走行後、再度高速道路を順方向に乗り継ぎ、現金またはクレジットカードでお支払いをされたお客さま

※ETCにより走行されたお客さまは、正しく料金調整された通行料金にて請求いたします。

2. 返金等方法

対象走行のうち、現金またはクレジットカードでお支払いをされたお客さまには、差額を返金させていただきます。お手数をおかけいたしますが、NEXCO西日本 お客さまセンターへご連絡いただきますようお願いします。

参考. 通行止めに伴う料金調整について

■お問い合わせ窓口

NEXCO西日本お客さまセンター(年中無休・24時間対応)

(フリーダイヤル)0120-924-863

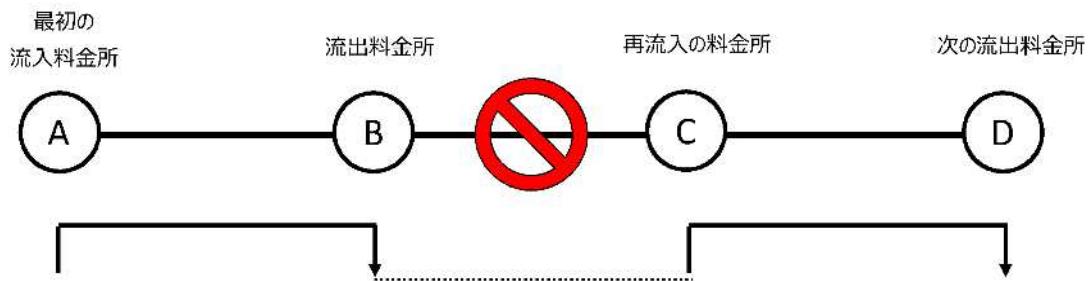
(フリーダイヤルがご利用できないお客さま)06-6876-9031 ※通話料有料

(参考) 通行止めに伴う料金調整について

通行止めにより一旦高速道路を流出した場合には、最初の通行と再度乗り継いだ通行の料金の合計額が直通の通行料金よりも割高になってしまう場合があります。

このような場合、以下の計算式により料金調整を行っております。

料金調整計算式 (D 料金所の料金) : AD の料金 - $(BD$ の料金 - CD の料金) - AB の料金



(走行例) 普通車 現金車

E58 沖縄自動車道 許田 IC (A 料金所) から流入、金武 IC (B 料金所) で通行止めにより一旦流出、一般道路を経由して、再度、屋嘉 IC (C 料金所) から流入、那覇 IC (D 料金所) を流出した場合

	金武 IC での料金収受	那覇 IC での料金収受	合計金額
正しい処理 (乗り継ぎ証明書を発行)	520 円	960 円	1,480 円
今回の処理 (乗り継ぎ証明書を未発行)	520 円	1,080 円	1,600 円
差額 (円)	0 円	120 円	120 円